#### 臍帯血の医薬品化に関する研究

厚生労働科学研究・再生医療等研究事業 「臍帯血を用いる造血幹細胞移植技術の 高度化と安全性確保に関する研究」班 主任研究者 加藤俊一

#### 調査研究の経緯

特別研究:臍帯血の医薬品化に関する研究

目的:臍帯血を医薬品とすることができるか否かを調査研究する

経緯:平成17年度 中畑班にて調査開始(主に海外での調査)

平成18年度 中畑班と加藤班による合同調査に移行

平成19年度 加藤班の研究として継続

1. 法律、指針による基準との整合性 (山口一成、小澤敬也)

2. GMP基準、GTP基準適用の妥当性(川上浩司、山口照英)

3. 国内臍帯血バンク技術水準 (高梨美乃子、甲斐俊朗)

4. GMP基準による細胞処理経費実状(伊藤仁也、前川 平)

5. GMP基準での細胞処理の経費試算(河原和夫)

6. 国際的な動向の調査

(高橋恒夫、川上浩司)

7. ヒト幹細胞臨床応用基準との整合性(中畑龍俊)

8. 総括

(加藤俊一)

#### 医薬品・組織・細胞の規制

	医薬品		組織•細胞	
	ケミカル薬	血液製剤	自己	
法律•指針	薬事法•血液法		指針*	
基準	GMP	GMP	GTP	
ロット構成	有	有/無	(有)/無	(有)/無

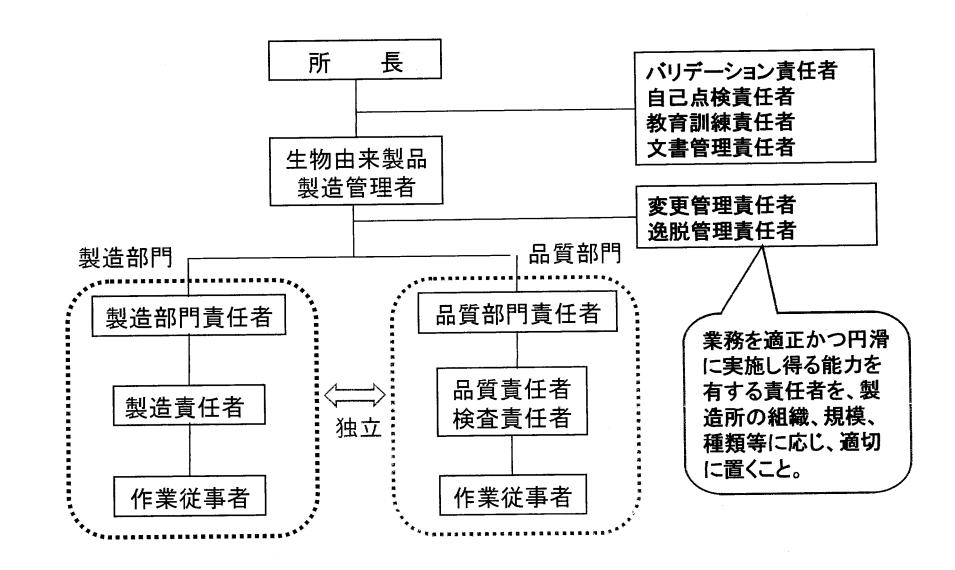
<sup>\*「</sup>ヒト幹細胞等を用いる臨床研究に関する指針」(平成18年7月3日)

「自己由来ヒト細胞・組織加工医薬品等の品質及び安全性の確保に 関する指針」(平成20年2月8日)

#### GMPとは

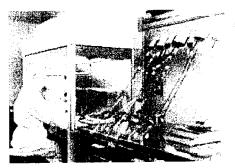
- 1. Good Manufacturing Practice の略称
- 2. 医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準
  - ① 優れた品質の医薬品を恒常的に製造するために、 必要な製造所の構造設備や製造管理及び品質管 理の全般に亘って、守るべき事項を定めたもの
  - ② 医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理 の基準に関する省令(GMP省令)
    - ・医薬品製造販売の承認要件 → ソフト・ハード
  - ③薬局等構造設備規則
    - ・医薬品製造業の許可要件 → ハード

#### GMPの組織(血液センターの例)



#### 血液製剤の調整

安全キャビネット



調整室全景



1登録



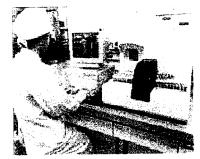
②遠心



③分離•調整



④血小板数測定



⑤容量測定



⑥ラベリング



⑦包装



⑧検査結果照合



9供給課へ引渡



⑩放射線照射



#### 海外諸外国における状況調査

- 2006年1~2月に高橋恒夫教授と野村総研研究員数名によりアメリカ、ドイツ、イギリスの3カ国の調査が実施された。
- アメリカ: FDA: Food and Drug Administration
  CBER: Center for Biologics Evaluation and Research
- ドイツ:PEI: Paul Ehrlich Institute
- イギリス:HTA: Human Tissues Authority
  MHRA: Medicines and Healthcare products Regulatory
  Agency

#### 欧米3カ国の状況(調査時)

	アメリカ	ドイツ	イギリス
人口	約3億人	8,200万人	6,000万人
監督官庁	FDA(CBER)	PEI	MHRA,HTA
さい帯血位置づけ	Tissue(組織) 血液・薬ではない	医薬品 血液・組織ではない	定義不明確 EU指令ではtissue
国の規制	ガイダンス広聴	ガイドライン	EU指令
さい帯血バンク数	総数156 公22、私101、公私13	総数6~7 公3(+3),私3~4	総数3 公3,私0
国の規制	採取はGTP 分離・保存GTP (→GMP予定)	採取は基準なし 分離・保存GMP	過渡期 英国基準 →EU指令

## さい帯血の流れ

採取	分離•保存•検査	移植
採取病院	きい帯血パンク	移植病院
GTP	GTP//GMP	GCP

## アメリカFDAの臍帯血バンク規制

- FDAは、臍帯血バンクの規制(ガイダンス) (案)を2007年2月に発出して、パブリック・コメントを求めた
- 非血縁:「採取」はGTP、「分離・保存」はGMP
- 自己・血縁間: すべてGTP
- パブリック・コメントを踏まえて、最終案がまと まったが、いつ発令するか考慮中
- \*日本などの動向にも強い関心を持って

### 米国FDAの臍帯血への規制

Minimally Manipulated, Unrelated, Allogeneic Placental/Umbilical Cord Blood Intended for Hematopoietic Reconstitution in Patients with Hematological Malignancies

FDA/CBER: 産業のためのガイダンス 「血液腫瘍患者の造血能再構築を目的とした 最小限の操作を受けた非血縁、同種臍帯血」

# cGTP (current Good Tissue Practice)

- ・米国では、ヒト由来の細胞を用いた製剤に関してcGTPが設けられている。
- また医薬品の製造に関しては21 Code of Federal Regulations Parts 210 and 211においてcGMPが制定されている。